



No.54

令和元年7月23日発行

おい町

議会だより

Ohi Town Assembly Official Report

おいなる太鼓のチカラ



名田庄太鼓

関連記事 P16

Contents

議員紹介	議長就任あいさつ.....	2
臨時会・定例会	工事契約・条例改正について審議.....	4
一般質問	公共交通の再編 など 5人登壇.....	8
活動報告	地域振興対策特別委員会を新たに設置.....	13
特集	議場のご案内.....	15

論議を十分に果たし町政の発展に全力を尽くす

任期満了に伴う町議会議員一般選挙が4月21日に行われ、新しい議員14人が決まりました。
また、5月10日の令和元年第2回臨時会において、正副議長の人事や委員会構成などが決まりました。
6月25日の令和元年第3回定例会において、地域振興対策特別委員会の設置を議決し、新たに委員を決定しました。

議長就任あいさつ

このたび、おおい町議会議長に選出いただき、重責ある議長職を担わせていただくことになりました。

議会の調整役として、公平公正に円滑な議会運営に努め、良い伝統は受け継ぎながら、女性の視点からもわかりやすく親しみやすい、住民の立場に軸足を置き開かれた議会となるよう、新たな時代に即した議会改革を進めていきたいと考えております。

町政を取り巻くさまざまな課題に、議会として向き合うためには、質の高い議論を行い、政策の監視・提言を行う機能が十分発揮できるよう、二代表制の一翼を担う議決機関としての役割を果たす必要があります。

新たなメンバーでスタートした「おおい町議会」が、町民の皆さまから信頼される議会として、活力と魅力にあふれた住みよいまちづくりと発展につながるよう、活発な議会活動を行ってまいります。

今後、この議会だよりなどを通じ、議会の活動をより多くの方々を知っていただき、議会に対する理解と関心を深めていただければ幸いです。

最後になりますが、町民の皆さまのご健勝とご多幸を心より御祈念申し上げ、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

おおい町議会議長 尾谷 和枝

紹

介

言葉を聞きました

猿橋 巧



学べ、学べの道に
終わりはない

副議長 藤原 義隆



豊かさにとぎわいを
感じる町に

議長 尾谷 和枝



プラス思考
まずはチャレンジ

細川 正博



「万里一空」の精神
を基に日々努力!!

原田 和美



支えるあなたを
支えたい

辻 徹



一隅を照らす
此れ即ち国宝なり

猿橋 啓一



努力は報われる

議
会
構
成

常任委員会

予算決算常任委員会										産業建設常任委員会					総務常任委員会			副議長					
委員	副委員	委員	副委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員	委員	尾谷和枝												
屋敷	堤中	桑田	藤原	辻	猿橋	浜上	今川	松井	猿橋	田中	桑田	今川	松井	藤原	細川	屋敷	堤中	原田	尾谷	猿橋	浜上	猿橋	辻
浩道	秀樹	満也	和弘	義隆	啓一	雄一	直樹	榮治	正博	秀樹	和弘	直樹	榮治	義隆	正博	浩道	満也	和枝	和枝	啓一	雄一	巧	徹

特別委員会

広報特別委員会					原子力発電対策特別委員会															
委員	副委員	委員	委員	委員	委員	副委員	委員													
屋敷	堤中	桑田	細川	原田	屋敷	堤中	桑田	細川	原田	藤原	辻	猿橋	浜上	今川	猿橋	田中	松井	榮治	秀樹	
浩道	秀樹	和弘	正博	満也	和弘	満也	和弘	正博	和弘	義隆	徹	啓一	雄一	直樹	巧	榮治	秀樹	榮治	秀樹	

その他委員会

議会運営委員会									
委員	副委員	委員							
原田	藤原	辻	猿橋	細川	松井	榮治	正博	巧	徹
和弘	義隆	徹	啓一	雄一	直樹	榮治	秀樹	榮治	秀樹

一部事務組合議会等

地域振興対策特別委員会					若狭消防組合議会					若狭広域行政事務組合議会					嶺南広域行政組合議会					
委員	副委員	委員	委員	委員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員
田中	桑田	細川	原田	辻	猿橋	屋敷	堤中	桑田	細川	田中	猿橋	巧	秀樹	田中	猿橋	巧	秀樹	田中	猿橋	
秀樹	和弘	正博	和弘	啓一	徹	浩道	義隆	満也	和弘	啓一	直樹	啓一	直樹	啓一	直樹	啓一	直樹	啓一	直樹	

浜上 雄一



寒梅大輪

今川 直樹



住民目線で代弁者、
行政の検証に努めます。

松井 榮治



目配り、気配り、
心配り

議
員

各議員に好きな

屋敷 浩道



おおいなる未来。
未来とは今である。

田中 秀樹



「住んでよし
おおい町!」

堤 満也



感謝を「かたち」に
して進む

桑田 和弘



七転び八起き

令和元年 第2回(5月)臨時会 議案審議結果

議案番号	件名	議決結果	議案番号	件名	議決結果
—	議長選挙	当選	—	福井県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	当選
—	議席の指定	指定	発議 1	原子力発電対策特別委員会設置に関する決議について	原案可決
—	副議長選挙	当選	発議 2	広報特別委員会設置に関する決議について	原案可決
—	常任委員会委員の選任	選任	承認 1	専決処分の承認を求めることについて(町税条例等の一部を改正する条例)	承認
—	議会運営委員会委員の選任	選任	承認 2	専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
—	嶺南広域行政組合議会議員選挙	当選	議案 32	町税条例の一部改正について	原案可決
—	若狭広域行政事務組合議会議員選挙	当選	議案 33	工事請負契約の締結について(学校給食センター改修工事)	原案可決
—	若狭消防組合議会議員選挙	当選	同意 15	監査委員の選任について	同意
—	公立小浜病院組合議会議員選挙	当選	—	委員会の閉会中の継続調査	閉会中の継続調査

議員紹介

審議内容

一般質問

活動報告

議案案内

第2回臨時会

給食センターの改修工事に着手

■議会の構成などが決定
議員の改選に伴い、議長、副議長、委員会構成などが決定した。

〔関連P2～P3〕

審議内容

臨時会に付議された、発議2件、承認2件、議案2件、同意1件を審査した。

専決処分の承認

●承認1 〈全協〉

おい町町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

【主な改正内容】

- ・ 所得税の住宅ローン控除の控除期間を3年間延長

・ 固定資産税の減額措置の創設など

【全会一致・承認】

●承認2 〈全協〉

おい町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

【主な改正内容】

- ・ 基礎分の課税限度額を3万円引き上げ
- ・ 低所得者に対する減額措置に係る算定所得基準額の引き上げ

【全会一致・承認】

付託審議内容

●議案32 〈全協〉

町税条例の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

【主な改正内容】

- ・ ふるさと納税制度の見直しにより、特例控除の対象となる寄付金は、総務大臣が定める基準に適合したものである。

【全会一致・可決】

●議案33 〈全協〉

工事請負契約の締結について(学校給食センター改修工事)

給食センター屋根の防水工事、アスベスト含有材の撤去、調理場排水路の改修工事を行うもの。

- ・ 契約金額 8391万6千円
- ・ 契約の相手方 株式会社こんどう

主な質疑

問 工期が9月末までとなつているが、学校給食の提供に影響はあるのか。

答 屋根など給食に関係のない部分は夏休みを越えて行うが、調理場に関する工事は夏休み中に行うため、給食の提供に影響はない。

【全会一致・可決】

●同意15 〈全協〉

●監査委員の選任

議員のうちから選任される委員の任期満了に伴い、新たに選任し同意した。

浜上 雄一(大島)

【全会一致・同意】

令和元年 第3回(6月) 定例会 議案審議結果

議員紹介

審議内容

一般質問

活動報告

議案案内

議案番号	件名	審議・付託	議決結果	参照先	
報告 1	平成30年度一般会計繰越明許費繰越計算書	—	報告	P6	
報告 2	平成30年度簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	—	報告		
報告 3	(株)おおいの経営状況報告について	—	報告		
報告 4	(株)名田庄商会の経営状況報告について	—	報告		
報告 5	わかさ大飯マリンワールド(株)の経営状況報告について	—	報告		
報告 6	(公財)グリーン大飯農業公社の経営状況報告について	—	報告		
報告 7	(株)名田庄ウッディーセンターの経営状況報告について	—	報告		
報告 8	おおい町土地開発公社の経営状況報告について	—	報告		
議案34	森林環境譲与税基金条例の制定について	〈産建〉	原案可決	P6~7	
議案35	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	〈総務〉	原案可決		
議案36	介護保険条例の一部改正について		原案可決		
議案37	令和元年度一般会計補正予算(第1号)	〈予算〉	原案可決		
議案38	工事請負契約の締結について(名田庄小学校施設改修工事)	〈全協〉	原案可決		P7
議案39	工事請負契約の締結について(収蔵庫新築工事)	〈総務〉	原案可決		
議案40	動産の取得について(汎用超音波画像診断装置)		原案可決		
議案41	動産の取得について(電子カルテシステム)		原案可決		
議案42	工事請負契約の締結について(屋根外壁等改修工事)	〈全協〉	原案可決	P7・13	
発議 3	地域振興対策特別委員会設置に関する決議について	—	原案可決		
—	委員会の閉会中の継続調査	—	閉会中の継続調査		
—	議員派遣報告及び議員派遣	—	報告及び派遣		

※略称 〈全協〉議員全員協議会、〈総務〉総務常任委員会、〈産建〉産業建設常任委員会、〈予算〉予算決算常任委員会
〈原特〉原子力発電対策特別委員会

賛否が分かれた議案

	屋敷	田中	堤	桑田	細川	原田	藤原	辻	尾谷	猿橋 ^啓	浜上	今川	松井	猿橋 ^巧
議案34	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●
議案36	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●
議案37	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●

○は賛成、●は反対 除は除斥 退は退席 欠は欠席 (※尾谷議長は採決に加わらない。)

討論

議案34
●反対 猿橋 巧議員
CO₂発生原因者の大企業負担がないことは問題である。

議案36
●反対 猿橋 巧議員
国の消費税増税対策に町が財源負担するのは問題である。

○賛成 猿橋 啓一議員
低所得者層の消費税増税緩和策として必要不可欠である。

議案37
●反対 猿橋 巧議員
プレミアム付商品券は市民の一部に利便を行うもので、税負担対策にならない。

○賛成 藤原 義隆議員
森林整備や低所得者などへの支援措置が適正で、自主財源増となり健全な予算編成である。

第3回例会
町が出資している6法人の
経営状況報告

審議内容

定例会に付議された、報告8件、議案9件、発議1件を審査した。

報告事項

●報告1

平成30年度おおい町一般会計繰越明許費繰越計算書

●報告2

平成30年度おおい町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

●報告3～8

地方自治法の規定に基づき、平成30年度の経営状況の報告を受けた。

①(株)おおい

売上高は上がったが「ぎのこの森」はGWの天候不順により、昨年を下回る実績となった。

②(株)名田庄商会

新規開拓を重視し、新たに取引先10社と契約した。

③わかさ大飯
マリンワールド(株)

民間企業誘致により、「うみんぴあ大飯」エリアの集客が大幅に増加した。

④(株)名田庄
ウッディセンター

競り市の開催は、良材入荷の減少により、年3回となった。

⑤(公財)グリーン大飯
農業公社

担い手育成事業は受け入れ体制が整っていないため、早急に関係機関との連絡を密にして担い手確保を図っていく。

⑥おおい町土地開発公社

南浦分譲地1区画の買戻しを行う予定。

30年度経営状況報告表

法人名	売上高 (委託料・補助金を含む)		純利益	
	30年度	29年度	30年度	29年度
①(株)おおい	798,449,539	779,255,280	8,603,999	11,190,312
②(株)名田庄商会	214,211,765	219,083,841	136,140	368,709
③わかさ大飯マリンワールド(株)	39,181,765	38,877,466	20,437,845	19,342,404
④(株)名田庄ウッディセンター	24,790,010	23,871,574	1,092,572	721,761

⑤、⑥については非営利団体のため経営状況報告を省略しています。

議案審議

●議案34〈産建〉

おおい町森林環境譲与税基金条例の制定について
森林環境譲与税を原資に、森林整備とその促進に要する経費の財源に充てるため基金を設置するもの。

【主な質疑】

問 森林環境譲与税が交付されることにより、現在行っている森林整備などの事業補助金が減額されることはないか。

答 譲与税により新たな森林整備事業を行う計画のため、現行事業の補助金は確保されると想定するが、今後も予算確保を要していく。

【全会一致・可決】

●議案35〈総務〉

おおい町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

【主な歳出内容】
○おおい町総合戦略等策定事業
2年度からの第2期戦略策定費用。
532万6千円
○プレミアム付商品券購入支援事業
消費税増税の影響緩和のため、低所得者、子育て世帯主向けのプレミアム付商品券を発行。
5255万円
○森林環境譲与税基金管理事業
森林整備などのために国から町に交付される譲与税を基金として積み立てるもの。
1200万1千円
○河川維持補修事業
田井谷川(川上地係)の護岸補修費用。
720万円
○文化活動推進事業
小倉区自治会の山車整備に助成を行うもの。
250万円

●議案36〈総務〉

おおい町介護保険条例の一部改正について

消費税率引上げに合わせ、町民税非課税世帯の保険料を軽減するもの。

問

保険料の本算定時に、今回減額分を調整するのか。また、対象者に対してどのように説明するのか。

答

減額分は本算定時に調整し通知する。改定内容の説明は、パンフレットを同封する。

【賛成多数・可決】

●議案37〈予算〉

令和元年度おおい町一般会計補正予算(第1号)
9762万7千円増額

主な質疑

● 議案38 (全協)
工事請負契約の締結について(名田庄小学校施設改修工事)

● 議案39 (総務)
工事請負契約の締結について(収蔵庫新築工事)

● 議案40 (総務)
動産の取得について(汎用超音波画像診断装置)

● 議案41 (総務)
動産の取得について(電子カルテシステム)

● 議案42 (全協)
工事請負契約の締結について(屋根外壁等改修工事)

● 発議3 (全協)
地域振興対策特別委員会設置に関する決議について

【賛成多数・可決】

● 議案38 (全協)
工事請負契約の締結について(名田庄小学校施設改修工事)

● 議案39 (総務)
工事請負契約の締結について(収蔵庫新築工事)

● 議案40 (総務)
動産の取得について(汎用超音波画像診断装置)

● 議案41 (総務)
動産の取得について(電子カルテシステム)

● 議案42 (全協)
工事請負契約の締結について(屋根外壁等改修工事)

● 発議3 (全協)
地域振興対策特別委員会設置に関する決議について

【全会一致・可決】

● 議案41 (総務)
動産の取得について(電子カルテシステム)

● 議案42 (全協)
工事請負契約の締結について(屋根外壁等改修工事)

● 発議3 (全協)
地域振興対策特別委員会設置に関する決議について

● 議案41 (総務)
動産の取得について(電子カルテシステム)

● 議案42 (全協)
工事請負契約の締結について(屋根外壁等改修工事)

● 発議3 (全協)
地域振興対策特別委員会設置に関する決議について

【全会一致・可決】

● 議案41 (総務)
動産の取得について(電子カルテシステム)

● 議案42 (全協)
工事請負契約の締結について(屋根外壁等改修工事)

● 発議3 (全協)
地域振興対策特別委員会設置に関する決議について

● 議案41 (総務)
動産の取得について(電子カルテシステム)

● 議案42 (全協)
工事請負契約の締結について(屋根外壁等改修工事)

● 発議3 (全協)
地域振興対策特別委員会設置に関する決議について

【全会一致・可決】

● 議案41 (総務)
動産の取得について(電子カルテシステム)

● 議案42 (全協)
工事請負契約の締結について(屋根外壁等改修工事)

● 発議3 (全協)
地域振興対策特別委員会設置に関する決議について

● 議案41 (総務)
動産の取得について(電子カルテシステム)

● 議案42 (全協)
工事請負契約の締結について(屋根外壁等改修工事)

● 発議3 (全協)
地域振興対策特別委員会設置に関する決議について

【全会一致・可決】

● 議案41 (総務)
動産の取得について(電子カルテシステム)

● 議案42 (全協)
工事請負契約の締結について(屋根外壁等改修工事)

● 発議3 (全協)
地域振興対策特別委員会設置に関する決議について

● 議案41 (総務)
動産の取得について(電子カルテシステム)

● 議案42 (全協)
工事請負契約の締結について(屋根外壁等改修工事)

● 発議3 (全協)
地域振興対策特別委員会設置に関する決議について

【全会一致・可決】



町政二つが聞きたい!

6月定例会では、5人の議員が一般質問を行いました。

公共交通再編の進捗状況は

町長 デマンド交通を含めて検討を進めている



田中 秀樹

あり、早急に取り組みむべきである。

町長 検討し試行もしてきたが、今後は一層のスピード感を持って取り組む。

問 再編を検討する際に、「※公共交通空白地有償輸送」を取り入れることを提案する。

町長 運行管理体制や安全体制の確保が前提になるため、地域において機運の高まりがみられれば、支援の可能性を探っていく。

問 老人家庭や交通弱者の方が、週に1回程度の買物や小浜の病院などに行けるよう、安心して暮らせるシステムとして、有償輸送モデル

問 池袋の交通事故以降、高齢者ドライバーの事故は続発している。運転免許証返納を促すためにも、交通弱者に対する移動手段が必要で

事業を実施しては。

町長 政府は、高齢者のニーズに

かなった、地域の輸送サービスの充実を推進するといっている。町としても提案された有償輸送システムなどは、前向きに考えていきたい。

※公共交通空白地有償輸送
公共交通が十分でない地域で非営利組織が地域住民に提供する運送サービス

教育旅行について

問 交流人口増の観点から、教育旅行受け入れの実績と今後の取り組みは。

答 (商工観光振興課長) 前年度の受け入れ

0件、今年度から高浜町と関係団体が連携し「若狭おおい・高浜教育旅行誘致推進ネットワーク」を設立し、営業活動を行っている。

問 教育旅行に農家民泊を推進する考えは。

町長 地域が一体となった受け入れ体制の整備と、住民のやる気が重要で、ビジネスモデルとして成立するかどうかの見極めと併せ、目に見えない効果の検証をする必要もある。

通学・通園路のガードレールなどの設置状況について

問 滋賀県で起きた痛ましい事故を受け、子供や交通弱者を守るガードレールなどの保護柵設置の必要性・緊急性を早急に点検調査すべきでは。

答 (住民福祉課長) 災害時には園全員で対応する。

問 町単独の子育て支援員などを増員する考えはないか。

答 (住民福祉課長) 保育補助者を新たに雇用し、保育環境の充実を図っていく。

答 (教育長) 「おおい町通学路安全推進会議」と合同で点検を実施し対策を講じている。今後の点検で必要な箇所が確認された場合や地元の要望などを総合的に勘案しながら取り組む。

問 現在の保育士数で、火災などの有事の際、子供たちを避難させることに問題はないか。

答 (副町長) 現在整備する計画はないが、各区からの要望に基づき助成も行っている。

問 子育て世帯から、必要性について切実な声が上がっているが。

町長 過去に遊具事故などで撤去された経緯はあるが、健康広場設置の助成制度があるので、区から要望してもらい活用してほしい。

児童公園の設置について

問 遊具が備わった児童公園を各地域に設ける考えはないか。

答 (副町長) 現在整備する計画はないが、各区からの要望に基づき助成も行っている。

問 子育て世帯から、必要性について切実な声が上がっているが。

町長 過去に遊具事故などで撤去された経緯はあるが、健康広場設置の助成制度があるので、区から要望してもらい活用してほしい。



まちづくり団体支援事業の制度見直しが必要と考える

町長 多様なニーズがあることも認識しているため、制度改正などの必要性を検討していきたい



細川 正博

問 まちづくり団体支援事業の実績は。

答 (町長) 平成23年度から、チャレンジ事業を含め、延べ14団体が33回にわたり、講演会やイベントなどを開催した。

本年度は、次世代リーダー育成や歴史・文化の伝承など、5団体から申請を受け、活動されている。

問 この事業は現在、ホームページに掲載されていない。広報が

足りないのでは。

答 (町長) 2月から3月の募集期間のみ掲載している。まちづくりは一過性のものでないため、今後は改善を図っていききたい。

問 町民参加型のまちづくりを推進するため、さまざまな事業のPRを、町長自ら発信していくべきでは。

答 (町長) 映像などで町をPRしながら団体もあり、連携しながら発信力を高めていくことは重要と考える。今後検討していきたい。

問 補助制度が今のニーズに合っていないと考える。今後この事業を継続するなら、補

助額を毎年一定の平坦型や、初期投資を考慮し初年度に多く補助する減額型など、選択できるように考えるべき。

答 (町長) この事業は、始動期・飛躍期・自立期と、3段階に分けて、飛躍期に多くの補助をすることとなる



まちづくり団体支援事業補助制度

いる。多様なニーズがあることも認識しているため、制度改正などの必要性を検討していきたい。

「うみんぴあ大飯」ブランドビジョン策定について

問 グランドビジョン策定の経緯は。

答 (副町長) これから先、うみんぴあ大飯エリアが、どのようなビジョンをもって町の活性化に貢献できるか検討する必要があり、これ

から整備される複合施設やエリア内の必要な整備に、再生可能エネルギーを活用することも視野に入れて、目指すべき姿として取りまとめた。

問 グランドビジョン実現のためには、町民参加の協議会設置が必要と考えるが。

答 (商工観光振興課長) これからの事業に

おいて、町内外の方々を引き込む必要性があるため、意見を求める場合は、適時そのような協議会などの立ち上げを検討していきたい。

問 うみんぴあ大飯エリアに向かう手段として、交通網が整備されていない。ブランドビジョンを実現するうえで、大きな課題と考えるが。

答 (副町長) うみんぴあ大飯を中心に、全町に訪問客を回遊する手段は必要と考える。今年度実施する、アクシオンプラン策定の中でも考えていきたい。

問 県所管の緑地や港湾も活用し、ブランドビジョンの実現を目指す必要がある。県との協議はできているのか。

答 (商工観光振興課長) グランドビジョン策定委員会には、オブザーバーとして、嶺南振

興局の港湾課長からも意見を頂いている。計画については承知をされていると認識している。

問 道の駅にある、港湾を利用して、イルカショーや水族館誘致を提案する。町長の考えは。

答 (町長) ファミリー層を狙うコンセプトは、子ども・子育て応援日本一を目指すところでは合致する。こども家族館と併せて、ファミリー層に多く来てもらえる仕掛けとしては賛同するため、今後の検討課題とした。



道の駅の港湾

石山地係の産業団地整備の状況は

町長 4年度から分譲開始の計画である



辻 徹

売買手続きを進める。4年度から分譲開始を考えている。

問 企業誘致にあたり重視している点は、

答 (商工観光振興課長) 進出意欲が高まるような販売価格が重要だと考えている。かかった費用を売値に反映していくため、費用を最大限抑えるように計画していく。

問 埋め立て工事中のダンプカーの走行数は、

答 (商工観光振興課長) 1日60台、延べ300日くらいかかるのではないかと考えている。登下校時などの安全に十分配慮した工事計画を立てていきたいが。

問 佐分利川左岸堤の整備について

答 (町長) 県や公安委員会など関係機関との協議の結果、産業団地造成のタイミングで拡幅整備を行うのは難しい。左岸堤の整備については町全体のビジョンの中で継続して検討する。

答 (商工観光振興課長) 登下校時、朝夕の出勤帰宅の時間帯には、工事車両の通行をなるべく抑え、警備員、交通指導員などを配置し安全確保につなげる。

問 工事用道路、アクセス道路として佐分利川左岸堤の整備、利用を考える必要があるのではないか。

答 (町長) 県や公安委員会など関係機関との協議の結果、産業団地造成のタイミングで拡幅整備を行うのは難しい。左岸堤の整備については町全体のビジョンの中で継続して検討する。

問 町全体の企業誘致の現況について



石山地係の佐分利川左岸堤

問 計画中の産業団地だけでなく、他にも企業誘致の用地がある。現在の状況は。

答 (商工観光振興課長) 名田庄西谷地区に關しては、分譲でも賃貸でも可能という条件にしている。主に植物工場建設予定地として数社が見学に訪れている。うみ

問 営業活動でアピールしている町のセールスポイントは。

答 (商工観光振興課長) 進出企業は、分譲価格などはもちろんだが、社員の家族の生活に重点に置いているところが多い。子育て日本一の町を目指しているところをアピールしている。

問 企業誘致の窓口設置について

答 (副町長) 町の企業誘致に取組む必要がある。議会や町民からの情報の収集、精査する窓口の設置が必要ではないか。

問 企業対策室を情報収集の窓口として強化すべきではないか。

答 (副町長) 今の企業誘致対策室に情報を入れていただけたら、十分対応できると考えている。

問 企業誘致の窓口設置について

答 (副町長) 今の企業誘致対策室に情報を入れていただけたら、十分対応できると考えている。

問 企業誘致の窓口設置について

うみんぴあ大飯の町有地

町内の桜並木の維持管理対策は

町長 年間を通し、事業者に管理業務を委託している



原田 和美

道・農地に支障がある部分の剪定を適宜行っている。

防犯灯、道路標識、通学路の安全など、地域住民の安全対策と桜の管理を一体的に把握し、対応できている。

町内には、町が管理する桜が、大飯地域に1026本、名田庄地域に637本あり、開花の時期には見事な桜並木となり、誘客に繋がる地域資源となっている。桜並木の維持管理と周辺環境への対策についてはどのような対応がされているか。

区内要望や地域からの情報、電力会社からの要望や、役場内の各担当課からの情報を基に対応している。

桜の維持管理について、町長はどうか。

年間を通した業務委託契約を締結し、周辺の除草などを年2回、病害虫防除のための薬剤散布を年2回、道路や歩

に維持管理をしていく。

今後の植栽計画として*ふるさとメモリー植樹や、婚姻・出産時の記念に希望者に苗木のプレゼントなどを行っている。

（副町長）公共施設の庭木として桜を植栽しているが、ふるさとメモリー事業のような取り組みは場所や生育管理の面から、課題が大きく、現時点では計画していない。

伐採枝を、まきスチップ、木工材料として、住民に利用してもらうようなコミュニティビジネスとしての取り組みを考えてはどうか。

（町長）植樹に関して先輩に感謝するとともに、町の資源として有効に活用できるよう、大切に

（町長）今後、本郷地区を担当とする専任の公民館主事の設置を進めていく。

町長 町をPRするため、特産品に桜を活用してはどうか。

（副町長）特産品のパッケージや桜自体を使った特産品の開発について、今後真剣に取り組む必要があると考えている。

まちづくりに桜を活用することについて、町長の考えは。

（町長）町の魅力の象徴として桜を交流人口増につなげることや、住民と連携した活動として桜を通じたまちづくり・地域づくり・発信力の向上に取り組みしていきたい。

ふるさとメモリー植樹事業 ※平成6～13年、小学一年生が、きのこの森や大島の大山に桜を植樹したもの。

（町長）町の魅力の象徴として桜を交流人口増につなげることや、住民と連携した活動として桜を通じたまちづくり・地域づくり・発信力の向上に取り組みしていきたい。

（町長）町をPRするため、特産品に桜を活用してはどうか。

（副町長）特産品のパッケージや桜自体を使った特産品の開発について、今後真剣に取り組む必要があると考えている。

まちづくりに桜を活用することについて、町長の考えは。



佐分利街道の桜並木

本郷公民館の設置について

本郷地区の公民館について、どのように考えているか。

（町長）今後、本郷地区を担当とする専任の公民館主事の設置を進めていく。

（町長）専任の主事を置き、本郷地区公民館として活動が活性化するという目的にかなう場所を考えていきたい。

公民館の設置条例を見直して、本郷公民館を別に明記する考えはないか。

（町長）活動が活性化するように変更すべき点については、しっかりと検討しながら変えていくという姿勢で臨みたい。

（町長）活動が活性化するように変更すべき点については、しっかりと検討しながら変えていくという姿勢で臨みたい。

（町長）活動が活性化するように変更すべき点については、しっかりと検討しながら変えていくという姿勢で臨みたい。

（町長）活動が活性化するように変更すべき点については、しっかりと検討しながら変えていくという姿勢で臨みたい。

（町長）活動が活性化するように変更すべき点については、しっかりと検討しながら変えていくという姿勢で臨みたい。

（町長）活動が活性化するように変更すべき点については、しっかりと検討しながら変えていくという姿勢で臨みたい。

※1「小浜・高島線建設対策基金」は 各自自治体に返還すべき

町長 嶺南広域行政組合の協議において観光・交流の推進や移住・定住の促進などの事業で活用すること
で決定している



巧 猿橋

問 新幹線建設に伴う
並行在来線で特急
の運転を金沢まで存続す
べきである。特急廃止に
ついてのスタンスは。

答 (町長) 第二セク
ターが運営する並
行在来線は快速列車の運
行や運行本数の増加、小
浜線との接続改善などが
今後の検討課題と考えて
いる。

問 北陸線「三セク会
社設立」に非沿線
市町である本町が出資す

ることとなった経緯は。

答 (総合政策課長)
新幹線の恩恵は非
沿線にも予想されること
から、出資を求める方針
と聞き及んでいるが、今
後非沿線の市町など関係
者も含めて正式な協議が
なされる。

問 小浜・高島線建設
対策基金は各自治
体に返還すべきでは。

答 (総合政策課長)
嶺南広域行政組合
の協議においては、二次
交通の充実を軸として、
観光・交流の推進や移
住・定住の促進などの事
業で活用することとして
いる。

問 目的を持って基金
を積み立てたもの
を、目的外に転用するこ
とは各自自治体によって
それぞれ実情が違い、無
理が生じる。必要な事業
が出てきた時点で予算充
当することが適切である。

答 (町長) 新幹線の
敦賀開業に向け、
小浜線の速達性、定時
性、あるいは高速バスな
どの運行など嶺南地方の
高速交通体系を含めた利
便性の向上についてしつ
かり検討していく。

問 大飯3・4号機で
も、危険性が増す
プルサーマル発電計画が

原子力行政を正す

あるが把握しているか。
答 (町長) 現時点で
事業者からの話は
なく、町として把握しか
ねる。

問 使用済燃料は、サ
イト内に永久保管
となるのか。

答 (町長) 使用済燃
料は、発電所敷地
外への搬出が基本である。

問 規制委員会から
※2 特重施設・火
山灰最大層厚の不備を指
摘されながら運転を続け
ることに対する町の受け
止めは。

答 (町長) 規制基準
の要求に合致しな
い原発は原則として運転
停止する方針が出された
ことは自然といえる。

「安全最優先」であり、
事業者には規制の枠組み
のみにとどまることな
く、自主的かつ継続的な
安全性向上への取り組み
を求めている。

障がい者などの福
祉の充実について

問 保険適用がない
「補聴器」に、補
助制度を設ける必要があ
るのでは。

答 (介護保健課長)
今後、実態把握に
努め、国の動向を注視し
ていきたい。

問 視力・色覚の不自
由な方への大型拡
大鏡や拡大読書器の設置
が必要では。

答 (介護保健課長)
一部の施設に設置
しているが、他の窓口も
状況を把握しながら検討
する。併せて、窓口職員
の親切丁寧な対応をして
いく。

問 障がい者雇用に関
して社会参加のた
め、積極的な対策を。
答 (総務課長) 直接
雇用ではないが、
清掃業務を委託するなど

取り組みを行っている。
今後とも働いていただけ
る場の確保に努める。

**町発注工事の事故な
どの対応について**

問 若州一滴文庫茅葺
舎改修工事完了後
に不具合が発生したがそ
の経過は。

答 (生涯学習課長)
この度発生した羽
蟻については、改修工事
の際に防蟻処理剤が浸透
しなかったと思われる。
可能な限りの対策を行
なっており、その後の発
生はない。

※1 小浜・高島線建設対策基金
琵琶湖若狭湾快速鉄道の建
設資金として県と嶺南市町が
積み立てたもの
※2 特重施設
特定重大事故等対処施設
(P13参照)

特定重大事故等対処施設などについて説明を受けました

原子力発電対策特別委員会

日時 6月14日
 場所 全員協議会室
 出席者 委員13名および議長
 説明者 関西電力(株) 大飯発電所
 文能所長他3名

聴取内容

1 特定重大事故等対処施設(特重施設)の概要

特重施設とは、テロなどにより原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための機能を有する施設のことです。

特定重大事故等対処施設等に係る考案方では、発電用原子炉施設について、本体施設等(特重施設等以外の施設及び設備をいう。)に重大事故等対策に必要な機能を満たしたうえで、その信頼性向上のためのバックアップ対策として求められています。

規制委員会は、本施設がないから、重大事故などに対処できないという状態のものではなく、現状の発電所は求める安全なレベルに達しているとしています。

しかし、施設整備完了までの期間が5年となっており、期限までに完成しないと、発電所の運転を停止する方針としたため、大飯発電所として早期完成に向けて、引き続き、最大限の努力を継続していくことを確認しました。

2 大火山に関する新知見への対応状況

関西電力(株)は、火山の噴火想定による大飯発電所への火山灰などの最大層厚を10²としていたが、平成30年11月21日の規制委員会で、大火山の噴火による京都市越畑地点での最大層厚を25²とする新知見を認定されたことにより、再評価を関西電力(株)が行い、大飯発電所での最大層厚を19・3²として規制委員会に報告しました。

規制委員会では、大山の噴火は新規基準に基づき審査すべき自然現象であると認定したため、関西電力(株)は、12月27日までの早い時期に原子炉設置変更許可申請を行うことについて報告を受けました。

地域振興対策に関する特別委員会を設置しました

日本は少子高齢化が進み人口減少社会に入っています。社会情勢が変化する中で、それぞれの自治体では地域の実情にあったまちづくりを進めることが主要な課題となっています。

町においては、「第2次総合計画」を策定し、「地域の宝を磨き上げ、産業の活力創出に取り組みまちづくり」を目標に掲げて、産業団地の造成やうみんぴあ大飯ブランドビジョンの策定を行い、企業誘致や起業の推進に取り組んでいるところです。

一方では、主要産業である原子力発電所の大飯1・2号機の廃炉問題があり、町としては、新たな産業を育成することが、喫緊の課題となっています。

議会においても、人口減少対策として、石山地係などでの産業団地への企業誘致や、うみんぴあ大飯で進んでいるチャレンジショップやテナント棟を活用した起業・創業支援などの地域振興対策について調査研究を行い、一丸となつて

町の振興発展に取り組むため、特別委員会を設置しました。



うみんぴあ大飯の町有地



石山産業団地

地域振興対策特別委員会の構成は、P3に記載のとおりです。

おい消防団機能別分団が発足しました

おい消防団機能別分団の辞令交付式が、5月28日総合市民センターで開催され、発足しました。

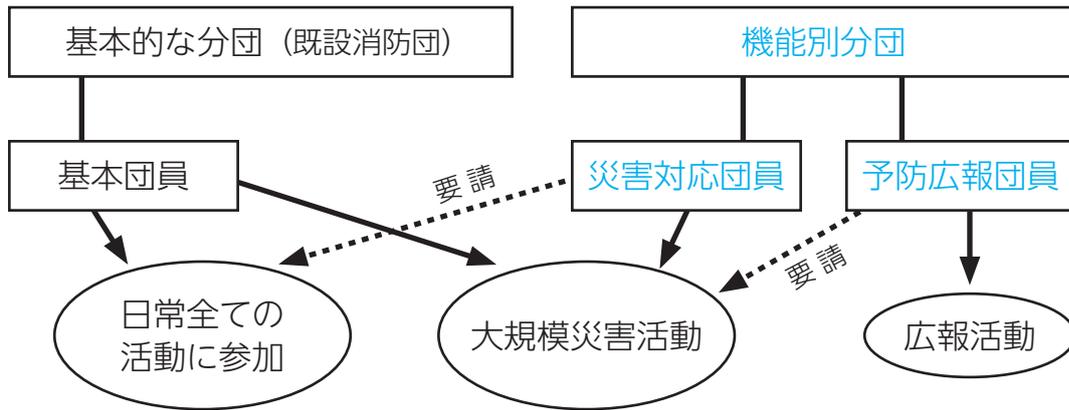
- ・災害対応団員 37名
- ・予防広報団員 9名

導入目的

消防団員の活動環境の整備や多様な人材の活用、災害対応能力の向上を図ること。

効果

- ・消防団員増加によりマンパワーが強化され、災害対応力が向上する。
- ・多様な人材（消防団OB、女性など）の活用により消防団活動の幅が広がる。
- ・若年層を中心とする基本団員入団勧誘の負担が軽減される。（地域全体から団員を募集する）
- ・消防団OBなどを活用し、高齢化社会に対応した消防団の体制が構築できる。（高齢者にも地域に貢献する場を提供する）



議員の出前懇談会を開催しております

「議員の出前懇談会」とは

議会をより身近なものとし、開かれた議会を推進するため、町民グループや地域の要請などにより、議員が直接出向き、まちづくりについて皆さまと意見交換などを行うことを目的に「議員の出前懇談会」を開催しております。

●対象

10人程度の出席が見込める町内の団体・グループなど

●日時

要望に合わせますが、日程の調整をお願いする場合がございます。（議会開催中など）

●懇談会の内容

- 一 まちづくりに関することなど、要請の際にあらかじめテーマを決めていただきます。
- 二 懇談会は2時間程度の時間を考えています。

●要請方法

一 懇談会を要請する団体の代表者は、開催希望日の30日前までに議会事務局へ要請書を提出してください。

要請書はおおい町役場議会事務局に持参、郵送、FAXにてお申し込みください。

必要事項が整っておりましたら、メールによる申し込みでも構いません。

二 懇談会の開催場所は、町内の場所、要請団体で準備をお願いいたします。

資料について

懇談会の資料については、必要に応じて作成し配布いたします。



うみりんが議会をご案内します

議員紹介

審議内容

一般質問

活動報告

議会案内

- 議会事務局や本会議場は役場の3階にあります
- ① まず、エレベーターで3階へ！
- ② 傍聴受付でお名前などをご記入いただきます
- ③ 審議は、本会議場と全員協議会室で行われます。決められた傍聴者席で会議を傍聴ください。

今日は役場に議会傍聴に来ました



尾谷議長とパチリ！

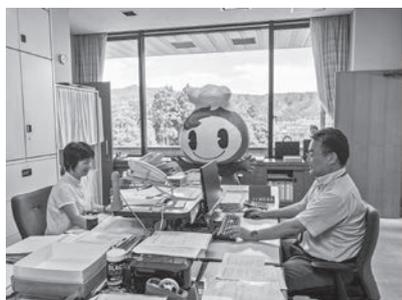


議長室

エレベーターはどこかな？



議会傍聴はゆめカードポイントの対象です



議会事務局



3階ロビー

傍聴者入口です。本会議場へはこちらから入ります

議会事務局で受付をして下さい



議員の控室



傍聴席から見た本会議場



全員協議会室
委員会審議などを行います



本会議場



かがや 輝く人

親子で魅せる バチさばき



名田庄小倉畑
野島 ^{ちから} 力 さん

Q おおい町に来られたきっかけは。
A 名田庄森林組合の募集中で東京から来ました。
Q おおい町で暮らされたの感想をお聞かせください。
A とにかく水が綺麗なところだと思いました。

自然豊かで人柄がよく、都会にはない、隣近所の方々のつながりも感じています。
Q 名田庄太鼓を始められたきっかけは何ですか。
A 東会長（名田庄太鼓保存会 勇粋連）に誘われた時期に、ドイツから

の楽団と勇粋連との共演のステージを見て感動し始めることにしました。
Q 名田庄太鼓30周年への想いは。
A 私も太鼓を始めて24年になり、今は親子3人で活動しています（高校生・中学3年生）。最初の頃は少人数だったのが小学生も入り福井県立大学生も入り組織が大きくなってきました。町外の公演も増え、海外で

はポーランドでの公演も大盛況でした。今後も意欲的に活動し皆さま方に元気を与えられたらと思います。
Q これからのおおい町に求めることがあれば教えてください。
A 今の自然がいつまでも残って、子供たちが地元で就職出来て定着し、町の活力を維持できればと思っています。



名田庄太鼓30周年公演に親子で共演

議会の傍聴にござんせ

行政ポイント
発行事業です 100P

おおい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。次回の定例会は9月です。傍聴について詳しくは議会事務局（77-4060）までお問い合わせください。

9月定例会
の予定

会 期：9月3日から24日まで（22日間）
 本会議：3日（議案提案理由説明）、12日（一般質問）、24日（採決）
 委員会：総務・産業建設常任委員会（10日）、予算決算常任委員会（3・5・6日）、原子力発電対策特別委員会（9日）



— 広報特別委員会委員 —

田中委員・桑田委員・屋敷委員
細川委員・原田委員長・堤副委員長

● 編集後記 ●
 令和の幕開けとともに、おおい町議会も新しい議員構成となり、本町議会では初の女性議長が誕生いたしました。また、新広報委員会の初仕事である「議会だより54号」を皆さまのお手元にお届けできる運びとなりました。
 住民目線の感覚を紙面編集に活かしながら、議会だよりに不足している点、改善点や工夫について話し合いを重ねてまいりました。
 議会を身近に感じてもらう議会だよりを手にとっただけのことを目指し、今後も務めてまいりますので、皆さまのご意見やご感想をぜひお聞かせください。
 （原田 記）